

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和4年度 第1四半期（令和4年 4月～6月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		7	隔週	7	5
果実類		1	隔週	1	1
きのこ・山菜類		3	月1回以上 (山菜、野生 きのこ類は適 宜)	200	44
野生鳥 獣の肉	イノシシ肉	1	(捕獲時適宜)	2	2
穀類		1	週1回	10	6
海産魚 種	海産魚種	75	週1回	250	3 海域
	内水面魚種	10	月2回	25	霞ヶ浦、北浦 他4水系
その他	茶	1	年2回	7	7
小計		99	-	502	-
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		5	月1回	10	
計		104		512	

※	種類	4月	5月	6月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
1. 野菜類							
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)					通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	結球葉菜類(キャベツ等)			○	キャベツ…結城市		
	果菜類(トマト等)		○	○	メロン…筑西市、すいか…筑西市、ナス…結城市		
	茎菜類(セロリ等)			○	ネギ…境町、ミズナ…下妻市		
	根菜類(ダイコン等)			○	ニンジン…古河市		
	多年生の野菜(アスパラガス等)						
	ハーブ類等(セリ等)						
	花蕾類(カリフラワー等)						
	未成熟豆類(エダマメ等)						
2. 果実類							
D	ベリー類(ブルーベリー)					6月	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	かんきつ類(ミカン・ユズ)						
	クリ						
	カキ						
	ウメ			○	ウメ…笠間市		
	ブドウ						
	キウイフルーツ						
	リンゴ						
	ナシ						
3. きのこと山菜類							
C	原木しいたけ	○	○	○	43市町村	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施
	原木きのこ	○	○	○	44市町村		出荷が行われている市町村ごとに実施
A	野生きのこ類(チチタケ等)	○	○	○	35市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)	○	○	○	44市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
4. 畜産物							
D	乳						
5. 野生鳥獣の肉							
A	イノシシ肉		○		小美玉市、潮来市	捕獲時に適宜検査(狩猟期間(11~3月)外は有骨鳥獣として捕獲し出荷する場合のみ)	本県の出荷・検査方針に基づき実施
6. 穀類							
D	麦			○	県内農林事務所管内の小麦・二条大麦・六条大麦・はだか麦	6~7月	出荷がある時期に検査を実施
	米						
	ソバ						
D	大豆						
D	小豆						
	落花生						
7. 海産魚種							
C	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ)		
D	海産魚介類	○	○	○	県内海域(シラス、ヒラメ、イカ・タコ類他)		
	内水面魚介類	○	○	○	県内主要湖沼・河川(シジミ他)		
8. その他							
D	茶		○		古河市、境町、大子町、城里町、常総市、坂東市、八千代町	5月	出荷開始前や出荷盛期等に検査を実施する
D	生鮮品又は加工品	○	○	○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、牛乳、乳児用食品、一般食品)を月1回程度

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
 C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの